

～相談事例～

こんな時、どうするの？ 昔使用していたカーバイトの処分



今月号も、協会にあった相談事例を紹介します。
少しやり取りをしたのでそのまま記載します。

(質問)

昔稲作をしていた時に、スズメを追い払う装置に使用していたカーバイトが小屋から出てきました。どう処分したら良いか。量は、2 kg程度です。

(回答)

使用した後のカーバイトカスではなく、まだ利用可能なカーバイトであれば、まず、スズメを追い払う装置を現在利用している方を探してお譲りすると良いと思います。

カーバイトとして利用する方が見つからない場合は、量が2 kgと少ないので市町に相談しても良いと思います。市町は、一般廃棄物処理計画に照らしてもしかすると処理してくれるかもしれません。

しかしながら、市町ではこの類の物の処理施設はないと思われ、また昔農業で使用していたとのでありますので、産業廃棄物として処分するよう指示があると思います。カーバイトが2 kgと少量ですので、少しずつ水を加え安定化させ、カーバイトカスの状態、つまり、消石灰にして処理してはどうでしょうか。消石灰は学校の校庭のライン引きなどにも利用されており有害なものではありません。また、2 kg程度の量であれば、土壌改良剤として庭などの所有地で利用することも可能ではないかと思えます。

念のため、カーバイト自体は有価物であり産業廃棄物ではありませんが、カーバイトカスを処分できる業者を2, 3社紹介しました。(この後、協会員を3社紹介しましたが、その後問い合わせはありませんでした。)

－組織強化の推進について－

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等の事業を通じて生活環境の保全公衆衛生の向上及び資源の効率的活用を図ることにより、県民の福祉の向上に寄与することを目的とした公益法人の団体です。協会会員の増強につきましては、協会事務局等において日頃、入会を勧めているところでありますが、12月31日現在、正会員193社・賛助会員23社であり各都道府県協会と比較しますと会員数が少ない状況です。会員の拡充は、組織の社会的発言力を強化し業界発展の基礎となります。会員の皆様におかれましても、未加入の処理業者の方へは正会員として、また取引先の排出事業者の方には賛助会員として、御入会頂きますよう勧誘をお願いいたします。

お問い合わせは、協会事務局まで御連絡ください。TEL028-612-8016

－青年部に入会しませんか－

青年部は、(公社)栃木県産業資源循環協会の組織の一員として、協会が実施する事業への参加・協力及び全国産業資源循環連合会青年部協議会等の事業に参加するなど、部員の人材育成に積極的に取り組んでいます。12月31日現在、27名の部員がおりますが、より多くの方に入会いただき、部員の資質向上と連携強化を図ることにより、貴社におかれましても発展の一助になると考えております。是非、御入会頂きますようお願いいたします。TEL028-612-8016